

令和3年度 甲種防火管理新規講習（第2回） 実施要綱

薩摩川内市消防局

消防法第8条で規定する防火管理者の資格を取得する講習を、次のとおり実施します。

- 1 日 時 令和4年1月19日（水）～20日（木） 2日間
⇒ 19日・・・10：00～17：00（受付は9：30～10：00）
（科目一部免除該当者は13：00～17：00）
⇒ 20日・・・ 9：00～15：30（受付は8：30～ 9：00）

※ 防火管理講習の区分

- ・甲種防火管理新規講習を修了した方は建物規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になれます。

- 2 講習会場 薩摩川内市消防局 2階多目的ホール
薩摩川内市中郷町5031番地1

- 3 募集定員 50名

- 4 受講料 6,000円（テキスト代）

- 5 受付・締切 ・期間 令和3年11月29日（月）～12月10日（金）
・受付時間 午前9時から午後5時まで（平日）
※受付期間中でも、定員に達し次第締め切ります。

- 6 受付場所 薩摩川内市消防局 予防課予防調査係（3階）
薩摩川内市中郷町5031番地1 ☎ 22-0135（予防課）

7 受講手続

- (1) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ受講料6,000円を添えて申し込んでください。
- (2) 写真は6ヶ月以内に撮影した正面脱帽、上三分身像の縦4cm×横3cmサイズを申込書に貼付し申し込んでください。
- (3) 申込時、本人確認のため、写真付証明書等のご提示をお願いします。（免許証等）

- 8 受講対象者 薩摩川内市内に居住される方か、薩摩川内市内の事業所等に勤務される方。
(上記以外の方は、締め切り後、定員に達していない場合に限り受講できます。)

9 修了証の交付

講習会の全課程を修了した受講者には、『修了証』を交付します。

10 講習科目の一部免除について

- ・消防設備点検資格講習
- ・自衛消防業務講習

上記講習を受講済みの方につきましては、申込の際に受講済みであることが分かる書面（講習会修了証の写しなど）を添付していただくことで、講習の一部が免除されます。

11 その他

- (1) 原則として、受付後は受講料の返却はいたしません。
- (2) 講習会への遅刻、早退及び代理人の受講では、修了証の交付はできません。
- (3) テキストは、当日会場で配付します。
- (4) 講習には、受講票（受付時配付）・筆記用具を持参してください。
- (5) 受講中、会場では電話等の呼び出しはできません。（緊急の場合を除く）
- (6) 昼食（弁当：お茶付600円）を注文される方は、受付時に申し受けます。
- (7) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、急遽、中止、延期となる場合もございます。その際は、担当から連絡いたしますので、ご了承ください。
- (8) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、受講中は、各自でマスク着用等の対策をお願いします。※手指消毒液は講習会場入口に設置します。

【お問合せ先】

薩摩川内市消防局

予防課予防調査係 帯田、野村

TEL 22-0135(予防課)

22-0119(代表)

FAX 20-3430